

2020

9月号

No.861

五霞町 広報
publicity GOKA

五霞 ごか

小手指地先のひまわり(関連2、3ページ)
(写真提供 中川一郎さん)



コロナ時代を明るく照らす太陽となれ

8月上旬、小手指地先に植えられたひまわりが見頃を迎えていました。

キク科ヒマワリ属は、北アメリカ原産の一年草で、漢字では「向日葵」と書き、別名を「日輪草」、英語で「サンフラワー」、太陽と切っても切れない夏の花です。オレンジや黄色い花のイメージですが、黒や茶色の品種などもあります。咲き方も一重や八重、花の大きさは、小輪や大輪など多種多様です。

新型コロナウイルス感染症により緊急事態宣言が出され、外出自粛などによりステイホームを余儀なくされ、気持ち的にも日本中が落ち込んでいました。

そうした中、5月26日に地元ボランティアの方々が「いっぱいに咲くひまわりを見て笑顔になってほしい。」「周辺の景観の改善につなげよう。」という願いを込め、小手指地先にひまわりの種をまきました。

6月1日には芽が出て、順調に大きく生長していきましたが、ここまで大きく生長するまでには、蒸し暑い時期の中、地元ボランティアの方々が、間引きや除草剤散布を実施するなど精魂込めて育てた結果です。

ボランティアの方々からは、もう少しボランティアの人数が増え、他の地域でもひまわりが見

今回咲いたひまわりの品種は？



今回の品種は、「ハイブリットサンフラワー」です。

景観用として開発され、倒伏に強く、草丈150cm前後、花径30cmくらいの大輪のひまわりです。

大きく育てるためのポイントは？

間引きがポイント！

間引きしないと、株同士の間隔が狭くなり、日当たりが悪くなったり、肥料が行き渡らなくなったりします。

また、風通しが悪くなることで病気や害虫の被害にあいやすくなります。



ボランティアの方々からのコメント

松沼 均さん 「ひまわりを咲かせ、花見をしたい。」ということが始まりでした。経験のない作業で大変でしたが、咲く花を想像しながら楽しむことができました。異常気象下でもよく咲き、生命力の逞しさを感じました。JA、行政の方にもお世話になりました。

青柳竹男さん 一粒の種から想像もつかないとても雄大な夏のひまわり。管理作業は暑く大変でしたが、ひまわり全体がこちらを向いていると気分が爽快になり、猛暑の夏も乗り切れました。

藤沼政雄さん コロナウイルス、天候不順など心配が絶えない中、ひまわりの色彩や、かなり凛々しい姿に心が癒やされ、勇気づけられた思いです。暑い中、マスクをつけての作業でしたが、楽しくボランティアに参加できたことは自分にとって良い思い出となりました。

渡辺高敏さん 5月下旬にひまわりの種をまき、7月から8月に大きな花を咲かせ、多くの人たちの一時の癒やしになったのではないかと思います。これからは、ひまわりの大きな花が町の活性化につながれば良いと思います。

中川一郎さん 大輪のひまわりが咲き競った瞬間は、見応えがありました。咲かせた側はもちろん、見る側も一服の清涼剤となったと思います。



※通信費は、
個人負担と
なります。

○町公式ホームページ

れるスポットができればと意気込みがありました。
来年もきれいな花を咲かせることを楽しみにしてください。
今年の生長記録は、町公式ホームページで公開していますので、ぜひご覧ください。

新しい生活様式を踏まえて 令和2年度 きらめき！夏休みこども教室を開催しました



8月1日から7日の夏休み期間中に、「陶芸教室」、「夏野菜をおもいっきり収穫しよう！」、「自分だけのマスクケースをつくろう！」、「ビーズでマスクベルトをつくろう！」の4つの体験型の教室を開催し、町内の小学生47名が参加しました。

初めて体験することが多くありましたが、講師の方々や五霞町高校生会のサポートもあり、参加した全員が最後までやり遂げ、充実感や達成感を味わうことができました。

参加者の感想

○うすくのばし過ぎないことに気をつけた。
(陶芸)

○ナスがよく育つためには葉をとることも取り過ぎるとよくないことが分かった。
(野菜収穫)

○先生が優しく教えてくれたのですぐにあきらめてしまう私でも楽しくできた。
(マスクケース)

○ビーズに糸を通すところが一番難しかった。
(マスクベルト)



野菜収穫（ナスの収穫）



陶芸教室（お皿作り）



陶芸教室（マグカップ作り）



マスクベルト作り



マスクケース作り



高校生会のサポート

【主な協力者・団体】

- ・陶芸クラブ「夢工房」のみなさん ・杉田 忠衛 様 ・山田 延枝 様 ・植竹 千枝 様
- ・五霞町高校生会のみなさん

ご指導・ご協力ありがとうございました。

BG塾を開催しました！

8月3日、5日、6日の3日間、B&G海洋センターや中央公民館において、BG塾を開催しました。BG塾はBGや公民館で遊びつつ、夏休みの宿題のお手伝いをします。

今年は、東・西小学校3、4年生8名が参加し、「夏野菜をおもいっきり収穫しよう！」、「読書感想文を書いてみよう！」、「課題の絵を描いてみよう！」、「宿題を終わらせよう！」、「パンポン体験教室」、「バドミントン体験教室」を行いました。



「読書感想文」や「課題の絵」については、専門の先生に書き方や描き方を教えてもらった後、五霞町高校生会のサポートを受けながら、作品を作り上げました。「パンポン体験教室」や「バドミントン体験教室」については、講師の指導のもとに子どもたちと五霞町高校生会のみなさんが一緒に楽しんでいました。

今年は短い夏休みでしたが、少しでも楽しい思い出づくりのお手伝いができればと思い、実施しました。次回もみなさんの参加をお待ちしています。

国勢調査が実施されます

国勢調査は、統計法に基づき実施される重要な統計調査で、令和2年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

9月中旬から、調査員がみなさんのお宅を訪問し、調査書類等を配布しますので、調査にご協力をお願いします。

○お問い合わせ

まちづくり戦略課 広報戦略G ☎(84)1111 (内線221)



調査のスケジュール

インターネットでも 回答可能



回答用IDは、
調査員が配布します

9月14日(月)～10月7日(水)



調査員が配布に伺います

9月14日(月)～20日(火)

郵送で提出

10月1日(木)～7日(水)

調査員に提出



調査員が回収に伺います

10月1日(木)～15日(木)

調
査
完
了

調査項目

○世帯員に関する事項

- ・男女の別
- ・出生の年月
- ・配偶者の有無
- ・就業状態
- ・従業地または通学地 など

○世帯に関する事項

- ・世帯員の数
- ・住居の種類
- ・住宅の建て方 など

事前に、調査項目を
把握しておけば、
時間短縮！



非接触型調査にご協力を

新型コロナウイルス感染症対策のため、インターホン越しによる聞き取り調査を行います。

また、調査書類の配布及び回収については、できる限り対面しない非接触の方法で調査を実施しますので、みなさんのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

回答は、郵送でも提出可能です。

かたり詐欺にご注意を

！ 注 意

「かたり調査」とは、国勢調査等、行政機関が行う統計調査であるかのような、紛らわしい表示や説明をして、世帯等から個人情報等を詐取する行為のことです。

「かたり調査」は、統計調査の実施を妨げるだけでなく、詐欺やその他の犯罪にも繋がりがかねないので、ご注意ください。

調査員は、写真付きの調査員証と腕章を身に付けています。



飼ったなら めんどろみよう 最後まで

飼い主の ルールとマナー

1 犬の登録と狂犬病予防注射 を受けましょう

生後3カ月以上の全ての犬に登録と狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

新しく犬を飼い始めた場合や飼い犬が狂犬病予防注射を実施した場合は、役場で登録や注射済票の発行の手続きをしてください。登録は生涯に1回です。狂犬病予防注射は、毎年1回です。ので、必ず、実施してください。

また、登録していた飼い犬が死んでしまったときや飼い主の変更があったときは、生活安全課までご連絡ください。

2 犬はつないで、事故の防止 に心掛けましょう

犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。犬は放れてしまうと、他人に恐怖心をあたえたり、迷子になったり、交通事故にあつたりと様々な事件事故の原因となります。必ずつないで、事故等の防止に努めてください。

また、茨城県内では、秋田犬、土佐犬、紀州犬、ジャーマンシェパード、ドーベルマン、グレートデーン、セントバーナード、アメリカンピットブルテリアの8種類（このほか特に大型の犬も含む）を「特定犬」に指定して、おりの中での飼育を義務付けています。

3 『身元証明』で愛犬・愛猫の 迷子をなくしましょう

迷子をなくすためにも、狂犬病予防注射済票だけでなく、迷子札（電話番号など）を首輪等につけてください。

犬・猫ともに、迷子札の代わりにマイクロチップの埋め込みをすれば、脱落することもなく、外観も損ねず、より効果的です。

4 小さな命、大切に！ 「捨て犬」「捨て猫」をなくし ましょう

動物を捨てることは、動物愛護法に違反する行為です。

子犬や子猫が生まれて困るより「生まれない手術」をおすすめします。

5 環境美化に努めましょう

ペットのフンの後始末は、飼い主の義務です。散歩の途中でフンをした場合は、必ず、ビニール袋などに入れ持ち帰り、公共の場所（道路・公園など）や他人の土地、建物を汚さないようにしましょう。

また、飼育場所の周辺は常に

清潔にして、ハエや悪臭の発生を防ぎましょう。

6 立派にしつけをして愛され るペットにしましょう

犬の放し飼いや鳴き声による騒音、排泄物による苦情といったペットによる苦情相談が後を絶ちません。

これらの多くは、飼い主による飼育や管理、しつけによって改善することができます。

飼い主の努力で近所からも愛されるペットにしてあげましょう。

◎猫は屋内で飼いましょう。

屋外は猫にとって危険がいっぱいです。また、糞尿やいたずらなどで近隣とのトラブルになることもあります。このような危険やトラブルを避けるために、猫は屋内で飼育しましょう。

◎愛護動物をみだりに殺し、又は傷つけた者は、法律により5年以下の懲役又は5百万円以下の罰金に処せられます。

◎県や町では、野良猫の捕獲・駆除は実施していません。

◎お問い合わせ

・生活安全課 生活環境G

☎(84)3618（直通）

・茨城県動物指導センター

☎0296(72)1200

9月が高齢者向け悪質商法被害防止キャンペーン月間です

悪質商法やニセ電話詐欺による高齢者の被害が依然として後を絶たないことから、9月をキャンペーン月間と定め、県と県警と町が連携して啓発活動を実施します。

一人暮らしや昼間自宅で留守番をしている高齢者を狙った被害が増えていきますのでご注意ください。

【事例】

古い着物を買収取ると電話があり、3日前に業者が自宅に来たが、着物の話はなく、貴金属はないかとしつこく聞かれ、仕方なく指輪を3点出し5,000円で売ってしまった。高価な指輪だったので後悔している。

事例アドバイス

訪問購入なのでクリーニング・オフができます。クリーニング・オフの通知を業者に送付するようアドバイスしました。

不要な勧誘は、きっぱり断りましょう。また、貴金属やブランド品をむやみに見せないこと、触らせないことが大切です。

◎クリーニング・オフとは？

訪問販売や電話勧誘での契約や訪問購入の場合は、契約書面を受け取った日から8日間は無条件で解約ができます。

クリーニング・オフをする時は、はがきで通知を出します。

はがきの書き方は、下記を参照ください。

※店舗での買い物は、クリーニング・オフできません。

※テレビショッピングやカタログ通販、ネットショッピングもクリーニング・オフができず、返品に関する記載に従うこととなります。注文の前によく確認しましょう。

消費生活相談は「188」へ！

悪質商法による被害、不適切な表示に関するトラブル、製品やサービスなどによる危険や危害などについて相談したいときは、局番なしの「188」をご利用ください。

「188泣き寝入り」と覚えてください。

クリーニング・オフはがきの書き方

	□□□-□□□□
簡易書留	
事業者住所	
事業者名	
代表者名 様	
(クレジット契約のある場合には、 信販会社宛も作成)	

はがき表面

通知書	
次の契約を解除します	
契約年月日	○年○月○日
商品名	○○○○○
契約金額	○○○○○円
販売会社名	株式会社○○
	(担当者名) △△△
クレジット会社	×××株式会社
(通知を出した年月日)	
(自分の住所・氏名)	

はがき裏面
クレジット会社宛

通知書	
次の契約を解除します	
契約年月日	○年○月○日
商品名	○○○○○
契約金額	○○○○○円
販売会社名	株式会社○○
	(担当者名) △△△
支払った代金○○円を返金し、商品 を引き取ってください	
(通知を出した年月日)	
(自分の住所・氏名)	

はがき裏面
販売会社宛

はがきなどの書面に、「契約を解除する」旨を明記し、販売店宛に通知します。

商品代金の一部または全部を支払い済みの場合は、支払った金額を返金するよう記載し、すでに商品を受領している場合には、引き取りを求めます。

記入したはがきの両面のコピーをとって、保管しておきます。

はがきは、郵便局の窓口に行き、「簡易書留」で証拠が残る方法で発送します。

クレジット契約をした場合には、はがきをもう一枚用意し、クレジット会社にも同様の通知を出します。

新たに 農業委員12名・農地利用最適化推進委員9名が決定

7月20日、農業委員任命式が行われ、町長から任命辞令が交付されました。

その後行われた臨時総会において、会長に影山徳治さん、会長職務代理者に梅田福一郎さんが委員の互選により選出されました。

また、同日、農地利用最適化推進委員が農業委員会から委嘱されました。

任期は、農業委員、農地利用最適化推進委員ともに令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間となります。

農業委員（敬称略）

苦瀬 茂夫	鈴木 章司	藤沼 政雄
松本茂利夫	中山 茂生	篠崎 勝
影山 徳治	小田川恒雄	中村 啓次
松本 紀夫	梅田福一郎	菊地 慶子



農地利用最適化推進委員（敬称略）

須釜 良夫	石塚 初男	杉田 忠衛
知久 武雄	青柳 初男	木村 恒夫
大澤 満	栃木 富作	山下 勝



農家のみなさんへ

稲わら等の焼却防止にご協力を！

稲わら・もみ殻・麦わらの焼却は、地域住民の健康への影響や延焼による火災の恐れがあります。

また、最近では、洗濯物や室内に臭いが付着するなどといった苦情も寄せられています。

稲わら・もみ殻・麦わらは、大切な資源です。

人と環境にやさしい農業を推進するために、稲わら・もみ殻・麦わらは、焼却せずに有効に活用しましょう。

稲わら・もみ殻・麦わらの有効活用例

○水稲、大豆

水田へのトラクター等での耕うんによる有機物の供給

※水田をトラクター等で耕うんする場合には、腐熟を促進させるために、必ず腐熟促進剤を使用しましょう。

○果樹

敷わらによる地表面マルチ、マルチ栽培の緩衝資材

○野菜

トラクター等での耕うんによる有機物の供給、敷わらによる地表面マルチ

○畜産

繁殖牛、飼育牛等の粗飼料としての利用・敷き料としての利用

○その他

たい肥の原料としての利用

※注意

やむを得ず焼却する場合に、必要最小限にとどめていただき、近所の迷惑にならないよう、風向きなど十分考慮して実施してください。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582(直通)

令和元年度株式会社五霞まちづくり交流センター (道の駅「ごか」)の経営状況



H31.4.7撮影

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間の経営状況が公表されましたので、お知らせします。

道の駅「ごか」の利用者数（レジ通過者）は、約76万1千人で農産物直売所を含む総売上高は約8億8,832万円、交流センターとしての経常利益は約267万円になりました。

地域食材供給施設

○農産物直売所「わだいわ菜」

茨城むつみ農業協同組合に経営を委託している農産物直売所は、毎日、新鮮な地元産の野菜や米をはじめとして、果物・花卉・加工品等を取り扱っています。また、茨城県銘柄豚「ローズポーク」の販売も行っており、多くの方に利用され、道の駅「ごか」の活気をより引き立てています。

○レストラン「華ごぶし」

家族連れ、観光や福祉関係団体の来店が多く、様々な地域食材を利用した食事を提供しています。「ローズポーク」を使用したメニューや石臼挽き自家製粉の手打ちそば（五霞町産常陸秋そば使用）が好評です。

○軽食コーナー

幅広い客層に利用され、名物のローズポークまんに加えて、町特産八つ頭を使用した八つ頭コロッケや国産高級果実のプレミアムソフトクリームが人気となっています。また、手作りかき揚げの天ぷらそば・うどんやご飯ものネギ丼、お土産は町内工場直送のラスクが好評です。



○外フードコーナー

五霞町産米粉を使ったごかりん焼き（人形焼）はもちろんのこと、注文を受けてから作る出来立て持ち帰り弁当や本格石釜ナポリピザも好評です。



○情報施設

無料公衆無線LAN（Wi-Fiスポット）が設置され、スマートフォンやタブレット端末等で手軽に無線の高速インターネットが利用可能です。

また、ETC2.0の賢い料金の社会実験が実施され、3月より一時退出時間が3時間に延長されました。高速道路の渋滞情報のモニターも設置されました。

○交流広場

イベントコーナー・広場では、茨城のお魚市や手焼きせんべいの実演販売、キッチンカー（クレープ・ハンバーガー）による販売、フリーマーケット・フットボールパークフォーマンス・スプレアーなどの多彩なイベントが開催され、ふれあいの場として賑わっています。

○その他

外店舗では、深夜営業のラーメン店「一番星」がトラッドライバーの方などに利用いただいています。

情報施設・交流広場・その他

＼高校生の力で五霞町を元気にしよう／

五霞町高校生会 新メンバー募集!

気軽に
参加できて
楽しいよ♪



活動内容

毎月**第3日曜日**に定例会を開催しています!

その他、休日や夏休みなどに、町が主催する事業やイベントでのボランティア活動を実施しています。

- ★「きらめき!こども教室」「BG塾」のサポート
- ★「五霞ふれあい祭り」「健康福祉まつり」でのボランティア活動など

まずは 仮入会

少しでも気になった方は
QRコードからお申し込みください。



※通信費は、
個人負担と
なります。

または、下記のお問い合わせまで
お気軽にご連絡ください♪

○お問い合わせ 教育委員会 生涯学習G ☎(84)1460 (直通)

9月10日は『下水道の日』です

《マンホール 町をきれいに するとびら》 (令和2年度下水道推進標語)

「下水道の日」は、著しく遅れ

ているわが国の下水道の全国的な普及を図る必要があることから、このアピールを全国的に展開するため、「全国下水道促進デー」として始めました。

そして、近年の下水道に対する認識の高まりもあり、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されることになったものです。

ターで処理しています。

農集は、主に農業振興地域が対象となり、大福田・東部・北部・南部の4地区がそれぞれ整備され供用しています。



五霞町環境浄化センター

五霞町の下水道

町が行っている下水道事業は、大きく分けて公共下水道(以下、公共)と農業集落排水(以下、農集)の2事業があります。

公共は、市街化区域と隣接する市街化調整区域の各家庭からの生活排水などを環境浄化セン

早期接続のお願い

現在、町の下水道接続率(農集等含む)は、84%となっています。

町では、住み良い環境づくりのためにも、下水道の普及促進に力を入れていますので、まだ下水道に接続されていない方は、下水道の早期接続にご協力をお願いします。

下水道に異物を流さないで

汚水を処理施設へ送るための中継ポンプで異物による故障が頻繁に発生していますので、次のような異物は絶対に流さないでください。

- ・布きれ(タオル・ハンカチ・下着・モップ類)
 - ・野菜くず
 - ・ビニール類
 - ・食用油
 - ・水にとけない紙(おむつ・たばこ等)
 - ・危険物(薬品・アルコール・ガソリン類)
- みなさんの下水道です。ルールを守って、正しく、大切に使いましょう。

お問い合わせ

上下水道課 下水道G
☎(84)3346 (直通)



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」



元気いっぱい！ ごかっ子情報



町内の小・中学校で行われた取り組みや行事などを紹介します。
今月は、五霞中学校を紹介します。

部活動特集

六月から学校再開となり、八月から夏休みになりました。例年は、運動部の総合体育大会が六月に開催されますが、本年度は県、県西そして郡大会が中止となりました。

七月を目安に三年生が活動を終え、一・二年生を中心に活動が進んでいくことになりました。今回は、各部活動の三年生の感想を掲載しました。

◇美術・科学部

三年 菊地 一葉^{ひとば}

一番の思い出は、好きな絵を描きながら友だちと話をしたことです。何気ない毎日でしたが、かけがえのない仲間と過ごした日々は、大切な思い出になりました。

◇卓球部

三年 宇津木 雄哉^{ゆうぎ}

卓球部の部長として、とても楽しく活動できました。県西総体や県総体が中止されてとても残念でしたが、郡大会で最後の試合に参加して、過去最大の力を発揮できてよかったです。

◇女子バスケットボール部

三年 小村 凜^凛

三年生になり、自分のことだけでなく、後輩のことまで考えて行動するのが一番大変でした。最後の試合では一勝できたので、三年間頑張ってきたよかったと思いました。

◇吹奏楽部

三年 中村 美咲^{みさき}

この三年間の部活動で、仲間と一緒に一つの音楽をつくりあげる喜びを感じることができました。最高の仲間と過ごした三年間の部活動は、わたしの宝物です。



◇ソフトテニス部

三年 影山 倭花^{わか}

私は三年間の部活動で、技術だけでなく、礼儀も学びました。活気のある応援や声出しをし、礼儀正しいあいさつ

をして、心も成長できたと思いました。

◇男子バスケットボール部

三年 青木 伶児^{れいじ}

僕の三年間の部活動を振り返って、仲間と一つの目標に向かって努力することのすばらしさを知りました。家族や先生などに支えられてバスケットボールができています。とても感謝しています。



◇柔道部

三年 高橋 強^{つよし}

三年間の部活動を振り返って、楽しかったのは筋力トレーニングです。鍛えた心と身体をさらに向上させていきたいです。

◇バレーボール部

三年 遠藤 愛姫^{あき}

部活動を振り返ると、濃い三年間でした。最後の試合

で、結果は負けてしまいました。最終的にバレーボール部が一丸となれてうれしかったです。部活動は厳しかったですが、本当に最高の思い出になりました。



◇サッカー部

三年 篠崎 公孝^{まさたか}

僕は、仲間と一緒に楽しく、一生懸命活動することができました。また、部活動を通して礼儀を学び、絆を深めることができました。この経験を高校でも生かしていきたいです。

◇軟式野球部

三年 鈴木 伯^{はく}

軟式野球部では、楽しい思い出だけでなく、辛かったと思うこともありましたが、仲間がいたからこそ、頑張れました。最後の試合を、仲間と一緒に戦えてよかったです。

五霞町 Topics

まちのわだい

町公式ユーチューブへ当日の動画をアップしていきます。記事の中にQRコードがある場合、スマートフォンやタブレットで読み込んでみてください。



7/30

職員による避難所開所訓練を実施

当日は、中央公民館講堂において、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、避難所受付での検温実施や健康状態の問診、受け入れ方法等の研修を行った後、職員がそれぞれの避難所へ行き、受付場所の確認や導線、係員の配置などを確認しました。



7/29

宝くじ助成金を活用し、各行政区へテントを配置

令和2年度コミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）を活用し、地域コミュニティの活動促進を支援するため、「ワンタッチ式折りたたみテント」を町内の15行政区へ配置しました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業の一環として、地域コミュニティ活動を促進するため、地域の祭りや伝統行事、また防災活動等、各行政区において活用するものです。



8/5

道路の美化清掃運動を実施

8月10日の「道の日」を迎えるにあたり、茨城県境工事事務所と茨城県建設業協会境支部のみなさんが町内にある県道の美化清掃運動を実施しました。

ごみの量は減少傾向にあり、意識の高まりがうかがえます。今後もごみの投げ捨てをなくし、これからもきれいな道路を目指しましょう。



7/30

五霞 IC 周辺地区土地区画整理事業地内の新地名表彰式を開催

五霞 IC 周辺地区土地区画整理事業地内新地名について、町内外から123件の応募をいただきました。

応募いただいた中から採用作品、佳作を受賞された4名の方に賞状及び副賞の授与が行われました。

新地名「ごかみらい」については、本年9月頃に効力の発生を予定しています。

地名の選定結果及び受賞者

採用作品「ごかみらい」 山崎野乃花さん

佳作 「かすみ台」 細内初英さん

石塚一伸さん（当日、欠席）

「ひばりヶ丘」 阪谷サヨ子さん



8/18

五霞町人権教育研修会を開催

中央公民館において人権教育研修会が開催され、教職員など75名が参加しました。

研修会では、五霞中学校校長の齊藤隆一郎氏を講師に迎え「人権侵犯事件から見える主な人権侵害～誰もが幸福を求められるように～」と題して講演いただきました。



古河市在住の宮大工 塚原幸一様から、7月2日に木碑「交通安全」と木像「無事カエル」の寄附をいただきました。

寄附いただいた木碑と木像は、町民へ交通安全意識の熟成を図るため、役場庁舎正面入口に設置しました。



(株)タケウチハイパックから、6月17日に飛沫防止パーテーション20名分の寄附をいただきました。

寄附いただいたパーテーションは、新型コロナウイルス感染症等拡大防止のため、東小学校の教室に設置しました。



大王パッケージ(株)から、7月22日に飛沫防止パーテーション100個の寄附をいただきました。

寄附いただいたパーテーションは、新型コロナウイルス感染症等拡大防止のため、町内公共施設や会議事等に設置し、活用します。



(株)ThreeArrowトータルプランナーから、6月25日に飛沫防止パーテーション100名分の寄附をいただきました。

寄附いただいたパーテーションは、新型コロナウイルス感染症等拡大防止のため、町内小・中学校の教室等に設置しました。

ご協力ありがとうございました

■五霞町消防協力金

町民のみなさんには、行政区を通じて消防団の活動支援として898,400円の拠出金をいただきありがとうございました。

みなさんからご協力いただいた拠出金は、消防団の活動資金の一部に役立てさせていただきます。

今後とも消防団活動に対し、ご理解ご協力をお願いします。

■日本赤十字社資

町民のみなさんには、行政区を通じて、赤十字活動資金として850,500円の寄附をいただきました。ご協力ありがとうございました。

みなさんからいただいた寄附金は、人間のいのちと健康、尊厳を守る活動に充てさせていただきます。

今後とも赤十字活動に対し、ご理解ご協力をお願いします。

■火事見舞金

4月28日に元栗橋地内で発生した建物火災に対し、火事見舞い金を元栗橋区長の立会いのもと、8月7日に被災者へ手渡しました。

ご協力ありがとうございました。

9月の行事予定

- ・にこにこ広場 11日(金)
- ・避難訓練 11日(金)
- ・パズルでミッション 14日(月)
- ・にこにこ広場 25日(金)
- ・お月見をしよう 29日(火)

南児童館 ☎(84)3456

児童館

こどもの
ひろば



9月の行事予定

- ・ちびっこ広場 4日(金)
- ・ソーシャルディスタンスゲーム 7日(月)
- ・ぴよぴよ広場 15日(火)
- ・ちびっこ広場 18日(金)
- ・ドッジボール大会 28日(月)

西児童館 ☎(84)2321

～南児童館～ 理科ってなあに？



南児童館では、7月13日「理科ってなあに？」と題して、パラシュートをつくり、理科の実験を行いました。

参加してくれたお友達は、何をやるのか興味もわかない顔をしていましたが、作り始めると真剣そのものです。上手にできたお友達、職員の手助けを受けて作り上げたお友達、形は同じでも飛ばすと微妙に違いが出ます。お友達も同じです、人それぞれ個性があつていいのではないのでしょうか。このように難しそうな理科も遊びながら考えることもよいのではないかなと思うこの頃です。

～西児童館～ 星に願いを！



7月6日、西児童館では「星に願いを！」で七夕の行事を開催しました。壁面装飾で天の川、織り姫と彦星、笹飾りを職員が作成し準備万端でこの日を待っていました。

3色の短冊を用意し好きな色を選んで願い事を書きます。どんな事を書くのかなと思っていたら、「コロナが早く終わりますように」、「家族で一緒にお出かけしたい」等コロナ関連の願い事が多く見られました。

子どもたちの願い事が届くよううしばらくは飾ってありますので、お子さんの願い事を見に来てください。

もしものときの小児医療情報

◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

輪 番 日

月～土曜日：午後6時～午後11時

日曜日・祝日：午前9時～午後4時

西：茨城西南医療センター病院（境町） ☎(87)8111

赤：古河赤十字病院（古河市） ☎(23)7111

日	月	火	水	木	金	土
		9/1 西	2 西	3 西	4 赤	5 西
6 友	7 西	8 古	9 西	10 西	11 赤	12 西
13 西	14 西	15 古	16 西	17 西	18 赤	19 西
20 友	21 西	22 古	23 西	24 西	25 赤	26 西
27 赤	28 西	29 西	30 西			

友：友愛記念病院（古河市） ☎(97)3000

古：古河総合病院（古河市） ☎(47)1010

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院 ☎029(851)3511で小児救急医療を対応しています。

◆茨城県救急医療情報システム

病気やケガなどで救急車を呼ぶほどではないとき、診療してくれるお医者さんがわからないときにご利用ください。



◆茨城子ども救急電話相談

受付時間：24時間365日

電話番号：☎03(6667)3377



ごかの お知らせ

No.540

役場の代表電話は☎(84)1111です

i お知らせ

マムシにご注意ください

○マムシを見かけたら

マムシを発見した場合は、そつと離れ、絶対に近づいたり触ったりしないでください。

○マムシの特徴

マムシは、全国的に分布し、春から秋に多く見られます。体長が45cm～60cmで胴が太く、尾が短く、頭は三角形のものが多く、体色は、淡褐色で背中が銭型の楕円形の斑紋があることが特徴です。

○マムシに咬まれた場合

マムシに咬まれたら、慌てず

安静にしてください。必要に応じて消防署（119番）に通報し、救急車を呼び医療機関で手当を受けてください。

○マムシに咬まれた場合の症状
激しい痛みや腫れ、出血、皮下出血、発熱、寒気

○マムシ血清備蓄医療機関

・茨城西南医療センター病院
☎(87)8111

・芝田クリニック
☎(84)3881

・馬場医院
☎(84)3721

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618（直通）

農地の適正利用が困難な場合は農用地利用権設定制度をご利用ください

農地を遊休化し荒廃させると、年数を経るごとに農地性を失い、復旧させるためには、多大な投資と労力が必要になります。高齢や勤め等の理由で耕作ができない方は、農業経営規模を拡大したい方に貸すことによつて、農地の保全と有効利用が図れるようになります。

この制度は、農地を貸す人、借りる人が合意のうえ、農用地利用集積計画申出書を作成し、農業委員会が承認されることで法

的に貸し借りが認められます。貸借の契約期間は、3年、6

年、10年を原則とし、契約期間が満了すると、自動的に貸借権が消滅します。また、貸借期間中でも当事者の合意があればいつでも解約することができます。希望される場合は、申出ください。

○貸し手のメリット

・手続きに大きな負担はありません。

・貸した農地は、期間がくれば必ず返してもらえます。

・貸し借りを継続したいときは、再度、設定が可能です。

○借り手のメリット

・経営規模の拡大と集積による経費削減が見込めます。

・更新時期には、農業委員を通して継続の意思確認を行います。

○受付期間

9月1日(火)～11月10日(火)
(役場閉庁日を除く。)

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G
☎(84)2582（直通）

農ビ・農ポリ処分には 事前契約が必要です

使わなくなった農業用ビニール及びプラスチック（農ビ・農ポリ）を回収します。

なお、産業廃棄物となるた

め、運搬や処分は、事前契約が必要となります。

○受付期間

9月1日(火)～10日(木)
午前9時～午後4時
(役場閉庁日を除く。)

○受付場所

役場2階 第2会議室

○料金

今年度、料金を改定します。で、金額等の詳しい内容については、受付時に説明します。

○持参するもの

・印鑑

・搬出予定量のメモ

（農ビ○kg・農ポリ○kg等）

・農家負担金

1戸あたり1,000円

（別途、処分費を回収日当日に搬出量に応じて請求させていただきます。）

○回収日時

10月14日(水)
午前9時～午後4時

○回収場所

五霞ライスセンター敷地内

※回収場所までは、各自で搬入となります。

○収集・運搬契約について

廃棄物処理法（第12条第1項）により、農家のみならずと運搬事業者との契約が必要となります。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582（直通）

処理困難物の有料回収 及び衣類(資源ごみ)の 回収を実施します

◎処理困難物有料回収

ごみ集積所に出せないごみ
(処理困難物)の有料回収を次の
とおり実施します。

○日時 9月27日(日)

午前9時～午前11時

○実施場所 役場西側

○処理手数料

区分大	2,000円
区分中	1,000円
区分小	500円

○処理方法

当日、処理困難物を役場まで
搬入してください。

○当日回収できないもの

- ・お店や事業所から出るごみ
- ・農機具
- ・テレビ、エアコン、洗濯機(衣類乾燥機含む)及び冷蔵庫(冷凍庫含む)の家電4品目
- ・その他一般廃棄物でないもの

【戸別回収を希望される方】

役場まで処理困難物の搬入が
困難な方については、別途、戸
別回収も実施しています。

戸別回収を希望する方は、事
前にお申し込みが必要で、す
で、次の受付期間中に生活安全
課まで電話にてお申し込みく
ださい。

○戸別回収申込み受付期間

9月7日(月)～23日(水)
午前8時30分～午後5時
(役場閉庁日を除く。)

○戸別回収手数料(処理費込み)

区分大	3,000円
区分中	1,500円
区分小	800円

◎衣類(資源ごみ)回収

町では、資源の有効活用推進
のため、処理困難物の回収とあ
わせて、衣類の回収を実施しま
す。限りある資源のリサイクル
にご協力をお願いします。

○日時 9月27日(日)

午前9時～午前11時

○実施場所 役場西側

○回収方法

透明なゴミ袋に入れて持参し
てください。

○回収できない衣類

- ・濡れた物、破れた物、汚れの
ひどい物、ユニフォーム、学
生服、会社の制服等
- ・事業所などから排出されたもの
(作業着、工場で発生した
裁断クズや余布等)
- ・その他のもの(布団、カー
ペット類、スリッパ、着物・
帯、はてん、帽子、靴下、
スキーウェア類、雨合羽等)

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

農業用機械から道路に 泥を落とさないように 注意しましょう

車道や歩道に落ちた泥のかた
まりは、自動車だけでなく歩行
者・バイク・自転車・車いすな
どの通行の妨げになり大変危険
です。

環境美化と交通安全のため、
道路に泥を落とさないようにし
ましょう。なお、道路を汚して
しまった場合は、速やかに泥の
撤去・清掃をしていただきます
ようお願いいたします。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

屋外広告物の表示には 許可が必要です

街の中には、様々な種類の屋
外広告物があります。屋外広告
物を表示するときは、原則とし
て許可が必要です。

【屋外広告物とは】

常時または一定の期間継続し
て屋外で公衆に表示される広告
物のことで、看板、立看板、は
り紙、はり札のほか、広告板、
建物などに掲示されたものをい
います。

○規制について

屋外広告物については、街の

良好な景観の形成、風致の維
持、公衆に対する危害の防止の
観点から、表示場所や大きな
などを規制しています。

【主な規制の例】

- ・自己の店舗等から離れた場所
に表示する場合
- 原則、禁止地域(道路の敷地
境界から一定の範囲の区域、信
号の付近など)や禁止物件(街
路樹、道路標識など)には表示
できません。

※自己の店舗等に店名や取扱商
品名などを表示する『自家広
告物』については、一定の要
件を満たすことで、禁止地域
においても表示することがで
きます。

要件等の詳細については、お
問い合わせください。

○許可期間について

屋外広告物は、種類ごとに許
可期間が定められています。
また、許可期間の満了後も引
き続き表示するためには、事
前に更新許可の手続きが必要
です。許可期間が切れた屋外
広告物は、違反広告物として
除却命令の対象になりますの
でご注意ください。

○お問い合わせ

都市建設課 市街地整備推進室
☎(84)3347 (直通)

第三者行為の届出を お願いします

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方が、第三者(自分以外)の行為によって負傷したり、病気になるったりした場合でも保険証を使って医療機関で診療を受けることができます。

本来、その場合の治療費は、加害者が負担するべきものですので、町が治療費を立て替え、加害者にその治療費を請求します。

第三者の行為によって負傷し、保険証を使って治療を受ける場合は、速やかに「ご連絡ください」。

○第三者行為とは

- ・交通事故(自動車・自転車など)
- ・自損事故
- ・けんか
- ・他人の犬に噛まれた など

○仕事中的けがや病気の場合

仕事中的けがや病気には、原則、労災保険が適用されます。労働中の災害と認められる場合に保険証を使って受診すると、後に、医療費の全額を返還する必要があります。保険証を使って治療を受ける場合は、必ず「ご連絡ください」。

※個人事業主など一部例外があります。

※注意事項

相手方との取り決めや示談をする前に届出してください。

内容により、第三者の行為による治療費であっても、被保険者ご自身で負担しなければならなくなる場合があります。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)



相談

障害者相談

町では、障害者(児)やそのご家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っている窓口があります。この窓口には専門の相談員が配置され、身体的・知的・精神的などの障害について、障害者(児)がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えていきます。事前に電話等で予約いただければ、自宅訪問も可能です。

○日時 9月8日(火)

午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

生活相談

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

- ・ふれあいセンター
- ・堀之内集会所

※各相談所の相談日程については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595 (直通)

消費生活相談

専門員が、町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門員への相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽にご相談ください。

○日時 9月9日(水)

午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618 (直通)

募 募 集

ビーズで作る3WAY マスクホルダー作り講座

メガネチェーン、ネックレスとしても使えます。

○日時 9月30日(木)

(受付 午前9時45分～)
講座 午前10時～午前11時30分

○場所

中央公民館2階 A研修室

○用意するもの

ハンカチ、ハサミ

○材料費

1個につき1,500円

○対象 町内在住者

○定員 先着15名

○受付期間

9月8日(火)～15日(火)
午前9時～午後5時

○受付方法

公民館に来館または電話にてお申し込みください。

※当日は、マスク着用。発熱や体調不良の場合は、参加を控えてください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、募集後、延期や中止することがあります。

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460 (直通)

医療機関で行う乳がん・子宮頸がん検診再募集

若干名の募集を行います。

乳がん検診は、超音波検査またはマンモグラフィ検査、子宮頸がん検診は、子宮頸部の細胞診です。

○検査料（自己負担金額）

年齢	乳がん	子宮頸がん
69歳未満	2,000円	2,000円
70歳以上	1,000円	1,000円
生活保護の方	無料	無料

※子宮頸がん検診は20歳、乳がん検診は30歳から受けられます。

○医療機関名

- ・茨城西南医療センター病院
- ・友愛記念病院
- ・古河赤十字病院

○予約受付日時

9月7日(月)～11日(金)
午前9時～午後5時

※電話にてお申し込みください。

○注意事項

- ・しこり等の自覚症状のある方は、検診を待たずに、早めに医療機関で受診してください。
- ・豊胸手術を受けている方や授乳中の方、ペースメーカーを装着されている方は、お申し込み時に申出ください。

- ・検診当日、五霞町に住民登録がない方は受診できません。
- お申し込み・お問い合わせ
健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006(直通)

ごかりん号の有料広告掲載

町では、運賃収入以外の財源確保と地域経済の振興を図るため、ごかりん号への有料広告の募集をしています。

ぜひ、お店の紹介や商品のPR等に活用ください。

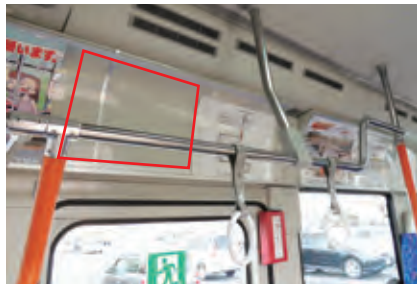
- ・掲載枠数 6枠
- ・大きさ B3判横

掲載を希望される方は、町公式ホームページまたは生活安全課までお問い合わせください。

生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618(直通)

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618(直通)



掲示板

国民年金基金について

国民年金基金は、自営業者やフリーランスの方々が、ゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乗せする公的な年金です。

60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も加入できます。

・基本は終身年金なので、生涯にわたって年金を受け取ることができます。

・支払った掛金は全額、社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

○お問い合わせ

全国国民年金基金 茨城支部
☎029(225)4797
☎0120(65)4192

不動産取得税について

土地や家屋を売買、贈与、交換等により取得したときや家屋を新築等したときは、不動産取得税が課税されます。

税額は、課税標準額(固定資

産課税台帳に登録されている価格または固定資産評価基準により評価し、決定した価格)に土地または住宅を取得された場合は3%、住宅以外の家屋を取得された場合は4%をそれぞれ乗じた額となります。

ただし、宅地及び宅地評価土地を令和3年3月31日(火)までに取得した場合は、課税標準額が1/2に軽減されます。

なお、住宅や住宅用土地を取得した方は、一定の要件のもとで税額が軽減される場合があります。

詳細については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所
課税第二課
☎0296(24)9197

働くことの悩み

無料相談会

「働きたいけど、どうすればいいの。」など就職についての悩みや不安を話してみませんか。

県西サポステでは、課題克服のための様々なセミナーや面接練習、履歴書の添削なども行っています。

○日時

9月8日(火)
午後2時～午後4時

※前日までの予約制

○場所

五霞町多目的集会センター
相談室

○対象

15歳～49歳までの方または保護者・関係者

○お問い合わせ

いばらき県西サポステーション
☎0296(54)6012

元気いばらき就職面接会(水戸会場開催のお知らせ)

若年者や離職され求職中の方、就職水戸期世代の方を対象に、合同就職面接会を開催します。で、ぜひ、ご参加ください。(参加費無料)

○日時

9月11日(金)
午後1時30分～午後3時30分
(受付 午後1時～)

○場所

水戸合同庁舎2階 大会議室
(水戸市柵町1-3-1)

※来場は、公共交通機関をご利用ください。(JR水戸駅南口から徒歩約10分)

○対象者

若年者や離職中の求職者、就職水戸期世代の方

○参加事業所

約20社

○お問い合わせ

いばらき就職支援センター
☎029(233)1576



あなたの健康づくりを応援!!

The
健康
応援隊

認知症

認知症という病気は、年齢を重ねれば誰にでも起こりうる病気で「あれ?今朝何を食べたんだっけ?」ということは、みなさんも経験があると思います。これは単なるもの忘れと言えますが、「朝食を食べたことを忘れた」ということになれば、認知症の疑いがでてきます。

認知症は、「脳や身体の病気が原因で記憶・判断力などの障害が起こり、普通の社会生活が困難になる状態」をいいます。また、認知症にはいくつかのタイプがあります。アルツハイマー型と呼ばれるタイプは認知症の約半数を占め、脳の神経細胞が減って脳が小さく萎縮してしまうために症状が出ます。その他、レビー小体型や血管性認知症などがあげられます。

認知症になると「もの忘れ」がひどくなったり、時間や場所の把握が難しくなったりして、日常生活に支障が出てきます。

早期発見の目安

＊もの忘れがひどい
＊判断力や理解力が衰える（料理や片付け・計算ができなくなったなど）



＊場所・時間が分からない
＊人柄が変わる

＊不安感が強い（一人になることを怖がりたりさびしがりたりするなど）

＊意欲がなくなる（身だしなみをかまわなくなった、好きなことに興味を示さなくなった）

早期に発見し受診・治療につながれば認知症の進行をゆるやかにすることが出来ます。早めに対応できればその人らしい生活を続けていくことができます。

みなさんのご家族、またご近所に「あれ?認知症かな?」と思われる方はいませんか。少子高齢化が進み、五霞町の高齢化率は今年4月時点で33・5%となりました。これからも高齢者は増え、それに伴い認知症の方も増えていくと思われます。団塊の世代が75歳を迎える2025年には、全国で高齢者の5人に一人が認知症になると予想されており、決して「他人事」ではありません。みなさんの「あたたかい目」「思いやり」の目「で認知症でも安心して暮らせる町にしていきたい」ように。

（健康福祉課 保健師）

食改さんによる

健康レシピ

Vol.6

白い麻婆豆腐



材料【4人分】

木綿豆腐	300g(1丁)	①	酒	大さじ1
鶏挽肉	100g	②	中華スープの素	小さじ2
長ネギ	40g	③	片栗粉	小さじ1
にんにく	1かけ	④	水	小さじ2
しょうが	4g	⑤	塩	小さじ1/3
サラダ油	大さじ1	⑥	白すりごま	大さじ1
牛乳	200ml	⑦	ラー油	適宜
スキムミルク	大さじ2	⑧	山椒	適宜
			黒こしょう	適宜

1人分 栄養価	エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	塩分相当量
	198kcal	12.7g	12.2g	7.9g	1.2g

作り方

- ①豆腐は2cm角に切る。長ネギ、にんにく、しょうがは、みじん切りにする。
- ②牛乳とスキムミルクは混ぜ合わせておく。
- ③フライパンにサラダ油を熱し、①の長ネギ、にんにく、しょうがを入れ、香りが出たらひき肉を加えて炒め、色が変わったら④を加えて炒める。
- ④豆腐と②を入れてひと煮立ちしたら、塩で味をととのえ、⑥の水溶き片栗粉を加えてとろみをつける。
- ⑤器に盛り付け、すりごまとお好みでラー油、山椒、黒こしょうをかける。

ポイント

牛乳と豆腐の白さを活かした変わり麻婆豆腐です。意外な組み合わせですが、牛乳によってコクが増し、優しい味わいに仕上がります。豆腐、牛乳、ごまからカルシウムがたっぷり摂れ、辛さも好みで調節できるので、幼児や高齢の方にもおすすめです。

2020年

9月

お知らせカレンダー

新型コロナウイルス感染拡大の状況により、行事等の中止が長引く場合があります。
詳しくは、町公式ホームページや各担当課にてご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
		1 缶 類	2 成人健康相談 (保健センター) 可燃ごみ	3 わくわく元気づくり① (保健センター) びん類・ペットボトル	4 ちびっこ広場 (西児童館) すくすく相談 (保健センター) 可燃ごみ	5
6	7 ソーシャルディ スタンスゲーム (西児童館) 3歳児健診 (保健センター) 3～4か月児健診 (保健センター) 道の駅定休日 可燃ごみ	8 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター) 障害者相談 (役場1階 小会議室) 紙 類	9 消費生活相談 (ひばりの里) 可燃ごみ	10 わくわく元気づくり② (保健センター) 不燃性粗大ごみ	11 にこにこ広場 (南児童館) 避難訓練 (南児童館) 可燃ごみ	12
13	14 パズルでミッション (南児童館) 可燃ごみ	15 ぴよぴよ広場 (西児童館) 缶 類	16 ふれあいハート教室 (保健センター) 可燃ごみ	17 びん類・ペットボトル	18 ちびっこ広場 (西児童館) 可燃ごみ	19
20	21 敬老の日 可燃ごみ	22 秋分の日 可燃性粗大ごみ	23 可燃ごみ	24 不燃ごみ	25 にこにこ広場 (南児童館) わくわく元気づくり③ (保健センター) 可燃ごみ	26
27 処理困難物有料回収 (役場) マイナンバーカード 申請&交付 (午前9時～正午) (役場①番窓口)	28 ドッジボール大会 (西児童館) 可燃ごみ	29 お月見をしよう (南児童館) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター) 缶 類	30 町税等夜間収納 (各窓口) 可燃ごみ			

夜間収納窓口

▶ 9月の開設日

9月30日(水):午後5時15分～午後7時

町 税 等 町民税務課(役場) 税務G ☎(84)1966

介護保険料 健康福祉課(役場) 高齢者支援G ☎(84)0006

上下水道料金・下水道受益者負担金

上下水道課(川妻浄水場) 水道G・下水道G ☎(84)3000

9月の納税

▶ 納期限... 9月30日(水)まで

国民健康保険税 3期 町民税務課 税務G ☎(84)1966

後期高齢者医療保険料 3期 町民税務課 税務G ☎(84)1966

介護保険料 3期 健康福祉課 高齢者支援G ☎(84)0006

固定資産税 3期 町民税務課 税務G ☎(84)1966

町公式
ホームページ※通信費は、
個人負担と
なります。

人口と世帯

総人口 8,420人(224人) 男 4,284人(137人) 世帯数 3,303世帯(173世帯)
8月1日現在 前月比 -26人(-8人) 女 4,136人(87人)
住民基本台帳から ()内は外国人登録で内数

ご意見・ご要望をお待ちしています。 まちづくり戦略課広報担当 ☎(84)1111(内線221) ✉ kikaku@town.goka.lg.jp